

先日、開成町在住の「日常生活自立支援事業^(※)」をご利用いただいている高齢独居の女性のお宅に、興信所を名乗る男が訪問し…「過去に買いもの(訪問販売等)の代金(過払い)の返却を求める裁判をおこなっている。裁判費用を準備してもらいたい…」といった内容の話をしたそうです。

目常生活自立支援事業の支援員さんは、利用者さんから金融機関でお金を引き出すお手伝いを依頼されました。「ちょっとまって!!詐欺じゃない?」と思い、社協の担当者へ連絡が入りました。

社協から警察へ通報したところ、近隣でも発生している詐欺事件の疑いで調査が開始されました。

今回のケースは、過去に買いものをしたリストを提示されたため、信用してしまったようでした。(もしかすると、販売業者から購入リストが流出されている??)



※「福祉サービスを利用したいけれど、手続きの仕方がわからない。銀行に行ってお金をおろしたいけれど、自信がなくて誰かに相談したい。商品勧誘の人が来たとき、どう対応していいかわからない。」
…毎日の暮らしのなかにはいろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあります。日常生活自立支援事業は、このような場合に、福祉サービスの利用手続きや、金銭管理のお手伝いをして、あなたが安心して暮らせるようにサポートします。



■オレオレ詐欺発生認知状況
神奈川県内(速報値)

H24.1~7の統計

認知件数	240件(うち未遂件数41件)	
既遂事件	被害総額	約6億9,600万円
	平均被害額	約350万円
被害者の性別	男性	26人
	女性	173人

被害にあったほとんどの方が「振り込め詐欺」については「知っていた」とその手口等については認識があるものの、「まさか自分が被害者になるとは思わなかった…」「いざ、身内のことになると冷静になれなかった」等の理由で被害にあわれています。「オレオレ詐欺」「還付金詐欺」「融資保証金詐欺」…あの手この手を使って、その手口は日々巧妙に変化しています。くれぐれもご注意ください。

ここが知りたい

日常生活自立支援事業

にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう

なるほど質問箱



Q1 日常生活自立支援事業とは“どんな事業なの”?

A1 あなたの暮らしの“安心”をお手伝いする事業です。

Q2 どんな“人”が利用できるの?

A2 自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理に困っている方などが利用できます。

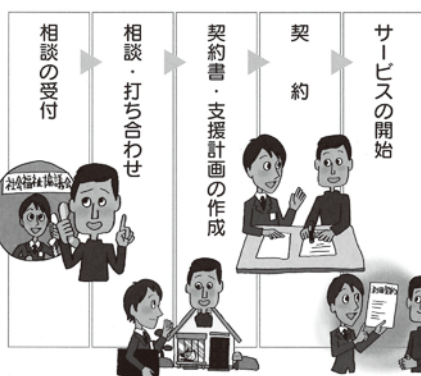
Q3 どんな“サービス”があるの?

A3 福祉サービスの利用申し込み、契約手続き、日常的なお金の出し入れ、預金通帳の預かりなどのお手伝いをします。

Q4 どうやったらサービスが“利用”できるの?

A4 社会福祉協議会にご連絡ください。

●相談からサービス開始までの流れ



相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。福祉サービス利用支援、日常的な金銭管理のサービスを利用する際は料金がかかります。